

法務省本籍										氏名	出生年月日	昭和三九年九月一二日
年	月	日	出生地	現住所	年	月	日	事項	序名	旧氏名	出生年月日	昭和三九年九月一二日
六三	一〇	二八	司法試験第二次試験合格	司法試験管理委員会	平成元年三月三日	大阪大学法学部卒業	平成元年三月三日	司法修習生を命ずる	最高裁判所	まつもと	昭和三九年九月一二日	昭和三九年九月一二日
九	八	六	五	四	九	八	七	司法修習生の修習終了	最高裁判所	まつもと	昭和三九年九月一二日	昭和三九年九月一二日
一三	一	四	四	四	一	一	一	検事二級（神戸地方検察庁検事）に任命する	最高裁判所	まつもと	昭和三九年九月一二日	昭和三九年九月一二日
七	一	四	四	四	一	一	一	那覇地方検察庁検事に配置換する	最高裁判所	まつもと	昭和三九年九月一二日	昭和三九年九月一二日
一	一	一	一	一	一	一	一	那覇地方検察庁沖縄支部勤務を命ずる	最高裁判所	まつもと	昭和三九年九月一二日	昭和三九年九月一二日
一等書記官を命ずる	外務事務官（在ドイツ日本大使館）に併任する	法務事務官（法務省刑事局付）に併任する	東京地方検察庁検事に配置換する	大阪地方検察庁検事に配置換する	法務省	法務省	法務省	法務省	法務省	ゆたか	昭和三九年九月一二日	昭和三九年九月一二日

法務省		年	月	日	事	項	松本裕
平成一三	七	一五	外務省に出向させる	法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する	外務事務官（在ドイツ日本国大使館）に転任させる	法務省	外務省
八	四	一	法務省に出向させる	法務事務官（法務省刑事局付）に併任する	法務省	法務省	法務省
六	一	一九	法務省大臣官房人事課付に充てる	法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する	法務省	法務省	法務省
法務省大臣官房付に充てる	併任を解除する	三〇	法務省大臣官房施設課付に併任する	法務事務官（法務省大臣官房人事課付、法務省大臣官房施設課付）の かねて法務省大臣官房施設課付に充てる	法務省	法務省	法務省

3 丁		法務省		年	月	日	事項	松本裕
年	月	日	事項	松	本	裕	名	
平成一九	一〇	二	法務省大臣官房秘書課政策評価企画室長に充てる かねて法務省大臣官房人事課付に充てる					
			法務省大臣官房人事課付に充てることを解く					
			法務省大臣官房施設課付に充てることを解く					
二一	四	一	法務省大臣官房参事官に充てる					
			かねて法務省大臣官房秘書課政策評価企画室長に充てる					
			法務省大臣官房付に充てる					
			法務省大臣官房秘書課政策評価企画室長に充てる					
八	一七	一	福島地方検察庁次席検事を命ずる					
			福島地方検察庁検事に配置換する					
			かねて福島地方検察庁相馬支部勤務を命ずる					
			かねて福島地方検察庁相馬支部長を命ずる					
			福島区検察庁検事に併任する					
			福島区検察庁上席検察官を命ずる					
			福島地方検察庁検事に配置換する					
			福島地方検察庁相馬支部勤務を命ずる					
			福島地方検察庁相馬支部長を命ずる					

4 丁		法務省										松本裕	
		年		月		日		事		項			
	二九	平成二四	四	一	〇	一〇	一	福島区検察庁検事の併任を解除する	東京高等検察庁検事に配置換する	法務省大臣官房司法法制部司法法制課長に充てる	法務省	法務省	
	一〇	二六	七	一八	二六	内閣官房法曹養成制度改革推進室副室長を命ずる	内閣官房法曹養成制度改革推進室副室長を命ずる	内閣	内閣	内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する	内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する	内閣	内閣
	一	二七	一七	一〇	二七	内閣官房法曹養成制度改革推進室副室長を免ずる	内閣官房法曹養成制度改革推進室副室長を免ずる	内閣	内閣	内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する	内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する	内閣	内閣
	最高検察庁検事に配置換する	二八	八	一一	二八	東京地方検察庁検事に配置換する	東京地方検察庁検事に配置換する	内閣	内閣	内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する	内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する	内閣	内閣
法務省大臣官房秘書課長に充てる	一	二九	一〇	一一	二九	東京高等検察庁検事に配置換する	東京高等検察庁検事に配置換する	内閣	内閣	内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する	内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する	内閣	内閣
法務省大臣官房秘書課長に充てる						法務省	法務省	内閣	内閣	内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する	内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する	内閣	内閣

5 丁		法務省										松本裕	
		年		月		日		事		項		名	
六	〃	三一	一一	一八	津地方検察庁検事正に配置換する	〃	〃	〃	最高検察庁検事に配置換する	〃	〃	〃	〃
一	七	一一	一一	一一	出入国在留管理庁次長に充てる	〃	〃	〃	内閣事務官（内閣官房内閣情報調査室）に併任する	〃	〃	〃	〃
二二	一一	一一	一一	一一	内閣官房国際テロ情報集約室次長を命ずる	〃	〃	〃	内閣官房国際テロ情報集約室次長を命ずる	〃	〃	〃	〃
		一一	一一	一一	障害者雇用推進者を命ずる	〃	〃	〃	障害者雇用推進者を命ずる	〃	〃	〃	〃
		一一	一一	一一	法務省大臣官房長に充てる	〃	〃	〃	法務省大臣官房長に充てる	〃	〃	〃	〃
		一一	一一	一一	障害者雇用推進者を命ずる	〃	〃	〃	障害者雇用推進者を命ずる	〃	〃	〃	〃
		一一	一一	一一	内閣事務官（内閣官房内閣情報調査室）の併任を解除する	〃	〃	〃	内閣事務官（内閣官房内閣情報調査室）の併任を解除する	〃	〃	〃	〃
		一一	一一	一一	内閣官房国際テロ情報集約室次長を免ずる	〃	〃	〃	内閣官房国際テロ情報集約室次長を免ずる	〃	〃	〃	〃
		一一	一一	一一	最高検察庁監察指導部長を命ずる	〃	〃	〃	最高検察庁監察指導部長を命ずる	〃	〃	〃	〃
		一一	一一	一一	法務省大臣官房長に充てることを解く	〃	〃	〃	法務省大臣官房長に充てることを解く	〃	〃	〃	〃
		一一	一一	一一	障害者雇用推進者を免ずる	〃	〃	〃	障害者雇用推進者を免ずる	〃	〃	〃	〃
		一一	一一	一一	最高検察庁公安部長を命ずる	〃	〃	〃	最高検察庁公安部長を命ずる	〃	〃	〃	〃
		一一	一一	一一	かねて最高検察庁監察指導部長を命ずる	〃	〃	〃	かねて最高検察庁監察指導部長を命ずる	〃	〃	〃	〃
		一一	一一	一一	最高検察庁監察指導部長を免ずる	〃	〃	〃	最高検察庁監察指導部長を免ずる	〃	〃	〃	〃